

施設名など	施設などの連絡先	担当課
市民会館 (大ホール、西コミ、茶室)	476-9120	財政課 内線263
市民交流プラザ	476-5500	福祉介護課 内線392
農村環境改善センター	475-9933	農林課 内線356
産業研修センター	475-3342	商工水産課 内線342
サン・アビリティーズ滑川	475-3342	商工水産課 内線342
タラソピア	476-9303	商工水産課 内線342
アクアポケット	476-9305	商工水産課 内線342
ゲートボール場	475-6667	福祉介護課 内線393
市営野球場	475-3354	まちづくり課 内線435
東福寺野自然公園	474-1141	まちづくり課 内線435
博物館 (展示室などの使用料)	博物館 474-9200	
東福寺野自然公園研修センター「青雲閣」	474-1141	生涯学習・スポーツ課 内線258
総合体育センター	475-8580	生涯学習・スポーツ課 内線255
みのわテニス村	474-1770	生涯学習・スポーツ課 内線255
日医工スポーツアカデミー	476-0427	生涯学習・スポーツ課 内線255
水道料金	上下水道課 内線452	
下水道使用料	上下水道課 内線442	

**消費税率引き上げに伴い、公共施設の使用料金などが改定されます。**

4月1日(火)から、消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、公共施設の使用料や上下水道料などが改定されます。

料金の内容など、詳しくは、ご利用される施設または各担当課へお問い合わせください。

### 富山県東部消防組合消防本部 通信指令センターの運用を開始します

- ◆ 119番通報の受付場所が3月10日(月)から変わります。
- ◆ 119番通報時の住所は、必ず滑川市から伝えてください。

魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の119番通報は、3月10日(月)から、魚津市にある富山県東部消防組合消防本部通信指令センターで受け付けます。受け付けした119番通報により各消防署に出勤指令がかかり、消防車や救急車が出勤します。

同指令センターでは、複数の地域からの通報を受け付けるので、住所は必ず滑川市から伝えてください。

◆一般電話番号が3月10日(月)から一部変わります！

富山県東部消防組合消防本部

- ◇総務課 ☎0765-24-0119 FAX 0765-24-9178
- ◇消防課 ☎0765-24-7978 / 0765-24-7979 FAX 0765-23-9178
- ◇通信指令課 ☎0765-24-7977 FAX 0765-23-9191

●滑川消防署 ☎475-0180 FAX 475-7719

**【119番通報時のポイント】**

火事です！(または救急です！)

住所は、滑川市〇〇、△△番地、目標は□□の近くです。

火事の場合 → 燃えているもの、燃え移る危険など

救急の場合 → 病気やけがの状況、性別、病歴など

## 『高齢者福祉入浴券』・『障がい者福祉利用券』・『障がい者福祉タクシー利用券』・『のる my car 障がい者無料乗車券』の配布

平成26年度福祉入浴券(利用期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日)などを配布します。希望される方は、下記の日程によりお住まいの地区公民館などで受け取ることができます。代理の方が受け取る場合は、対象者の親族の方または地区民生委員に限りです。

なお、3月25日(火)以降は、福祉介護課窓口(市役所西館1階)で随時配布します。

対象者(市内在住)	
① 高齢者福祉入浴券	・昭和19年12月31日以前生まれで、②障がい者福祉利用券の対象者に該当しない方
② 障がい者福祉利用券 ※	・身体障害者手帳の1~4級をお持ちの方 ※従来の福祉入浴券としてご利用できるほか、市内の理・美容店で1枚400円としてご利用できます。 ・療育手帳をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
③ 障がい者福祉タクシー利用券	・身体障害者手帳の1・2級または“肢体不自由・視覚障がい”の3級をお持ちの方 ・療育手帳のAをお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方
④ のる my car 障がい者無料乗車券	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、③障がい者福祉タクシー利用券の対象者に該当しない方

配布日程			
地区	配布場所	月日	時間
浜加積地区	浜加積地区福祉センター	3月13日(休)	9:00~11:00
早月加積地区	早月加積地区公民館	3月13日(休)	13:30~15:30
西地区	西地区公民館	3月14日(金)	9:00~11:00
山加積地区	山加積地区公民館	3月14日(金)	13:30~15:00
西加積地区	西加積地区公民館	3月17日(月)	9:00~11:00
東加積地区	東加積地区公民館	3月17日(月)	13:30~15:30
北加積地区	北加積地区公民館	3月20日(休)	9:00~11:00
中加積地区	中加積地区公民館	3月20日(休)	13:30~15:30
東地区	市民交流プラザ2階	3月24日(月)	9:00~11:00

【持ってくるもの】

本人、代理人の身分が分かるもの  
(保険証、障害者手帳など)



問合せ先 福祉介護課(内線393・397)

### ロコモ予防教室

身体を動かす仕組みである運動器(骨・関節・筋肉など)が衰え始めている状態を、ロコモティブシンドローム(略して『ロコモ』)と呼んでいます。膝や腰の痛み・しびれ・骨粗鬆症などをそのままにしておくと、徐々に寝たきりや介護が必要な状態を引き起こすとされています。

ロコモについて正しく学び、予防のための方法を一緒に実践しましょう！

とき 3月3日(月) 10:00~11:30  
ところ 市民交流プラザ3階 多目的ホール  
対象 ロコモティブシンドロームに興味関心のある方 市の骨粗鬆症検診を受診された方 など  
内容 講義 ロコモティブシンドロームについて 実技 ロコモ予防体操 など  
講師 滑川市体育協会 田中 幸治さん 市民健康センター管理栄養士

定員 50人  
申込み・問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

### おむつ等購入費の助成

在宅の重度寝たきり高齢者の方などを対象に、おむつや尿とりパッドを購入した費用の一部を助成しています。

対象 在宅介護を受けている方で、次の要件に該当する方

- ◆ 65歳以上の要介護度4または5の方
- ◆ 身体障がいの程度が1級または2級の方

助成額 購入費の9割の額で年額48,000円を限度(市民税非課税世帯は年額72,000円を限度)

申請に必要なもの

① 購入品と購入年月日の記載のある領収書  
(平成25年3月1日から平成26年2月28日付の領収書が対象です。)

② 振り込みを希望される金融機関の通帳  
③ 介護保険被保険者証または身体障害者手帳  
④ 印鑑(認め印)

申請期限 3月7日(金)まで  
受付場所 福祉介護課窓口(市役所西館1階)  
問合せ先 福祉介護課 高齢福祉担当(内線393) 社会福祉担当(内線397)